

浜益川サケ有効利用調査 調査規則

- (1) 調査を実施するためには必ず管理棟で従事者本人が受付を済ませて下さい。
※承認証兼採捕従事者カードの提出がない場合は釣獲調査には参加出来ませんのでご注意ください。
- (2) 1日に釣獲できる尾数は従事者1人につき5尾(対象魚種)までです。
- (3) 釣獲方法はルアー(市販の用具に限る)、フライフィッシング、餌の3種類とし、使用するフックは全てシングルフックとするとともに、同時に複数の魚を採捕する仕掛けを使用してはならない。
「ひっかけ」行為(しゃくり・あおり等)、また「ひっかけ」と疑われる行為は禁止とする。
ミノープラグにおいてのフック取付位置はボディ、テールのいずれか一箇所のみとする/メタルジグを使用しての釣獲は当河川では禁止とする/ルアーに見せかけた鉛や金属類のものは不可とする/ルアーのリング先端から、針を含めた長さは7cm以内とする。(浜益川独特の河川形態により、スレ掛かりを防止する上の措置です。)
- (4) 浜益橋下流は右岸(北側)からのみの釣りいたします。
- (5) 一度釣獲した魚体はリリースできません。釣獲した対象魚種は全て管理棟に持参し、検体測定を行ってください。
- (6) 釣獲調査に入る前に必ず従事者本人が「釣獲調査票」に氏名(フルネーム)、従事者No、釣獲開始時間をしっかりと記入してください。
- (7) 指定箇所以外への駐車は近隣住民の迷惑となりますので禁止いたします。
- (8) 必ず「採捕従事者カード」を携帯し、受付時にお渡しする「腕章」は見えやすい位置に身につけてください。(カードの紛失には十分ご注意ください)
- (9) 承認証兼採捕従事者カードの貸与や譲渡は出来ません。
- (10) 承認証兼採捕従事者カードに記載の承認日数を超えて釣獲調査に参加することは出来ません。
- (11) 釣獲調査後は、管理棟で「釣獲調査票」に釣獲結果、調査終了時間を記入してください。また、釣獲調査終了の時間までには必ず管理棟までお戻りください。
- (12) 受付前に事前に釣り場を確保することはおやめ下さい。(受付後に自分以外の人の場所を含めて取ることも含む)
- (13) その他、管理棟から指示がありましたら、速やかに従ってください。
- (14) 調査規則を違反した方は調査員資格を停止すると共に次年度以降の受付をしませんので、確実に規則を守ってください。

- (15) 家族（子ども）の参加について
- ・保護者となる採捕従事者（成人）1名に対し、小学生以下の子ども1名の釣獲調査参加（無償／釣獲行為可）を認めます。子どもの参加を希望する場合は保護者の応募時に必ず一緒に申し込みを行い、採捕従事者登録を行ってください。（事前に登録が無い場合は参加することができません。また途中で名義変更をすることはできませんので予めご了承ください）
 - ・子どもにも保護者同様、採捕従事者カードが発行されます。調査参加時は必ず持参し、保護者と一緒に管理棟にて受付を行ってください。（子どものみの参加は不可とします。採捕従事者として登録された保護者の同伴が必要です。）
 - ・竿は採捕従事者として登録された保護者の物を共用すること。子ども用に追加で竿を持ち込むことは禁止とします。
 - ・釣獲尾数については保護者、子ども分両方含めて1日5本までとし、子どもが釣った場合でも必ず検体を行うこと。
 - ・子どもにはライフジャケットを着用させる等、保護者は責任をもって子どもの安全管理を行うこと。



令和7年度浜益川サケ有効利用調査

応募締切 ※募集期間外のご応募は無効とさせていただきます

北海道石狩市
Ishikari City, Hokkaido

令和7年7月14日(月) 消印有効

重要なお知らせ

- ・施設利用料が変更となっています
- ・「家族（子ども）参加ルール」が設定されました
- ・申込時に申込者が「暴力団等に該当しない」事を確認させていただきます（必須）

応募資格

釣りマナーに精通し浜益川サケ有効利用調査規則を遵守できる方。但し、**16歳未満は保護者同伴とします。**
また、**採捕従事者と承認されても調査規則に違反したときは、採捕従事者資格を即時取り消します。**

※近年、受付前に管理棟前で椅子等を使用した場所取り、釣り場での場所取り行為が多く見られますが、他の参加者の迷惑となるのでおやめ下さい。

釣獲調査

■期 間：令和7年9月6日(土)～10月13日(月・祝)
■休 止 日：毎週月～金曜日（祝日の場合は除く）と令和年7年9月21日(日)[浜益ふるさと祭り開催日]
■時 間：【9月】07：00～16：30まで 【10月】07：00～15：30まで
■区 間：浜益川浜益橋下流100m(浜益橋の下流は右岸[北側]のみ)と上流600mの浜益川本流区域(約700m)
 ※但し、産卵の時期、場所等において一部規制させていただく場合もございます。
 ※また、浜益川の下流100m区間(右岸北側)及び他の釣り場についても、河川の状況によっては調査禁止区域とさせていただく場合もございます。

■対象魚種：シロサケ【1人1日5尾までとします】※自然界の釣獲調査ですので、必ず釣れるとは限りません。

募集人員 総計 100 名 ※募集人員以上の応募があった場合は抽選となりますが、申込先着順ではありません。

■土日・祝日利用 100名
※9月6日～10月13日までの期間中の
土日・祝日のみ利用可能（休止日を除く）

対象日 9月 6日・7日・13日・14日・15日
20日・23日・27日・28日
10月 4日・5日・11日・12日・13日

合計
14日間
(最大)

当選・落選の通知は郵送にて7月下旬～8月上旬頃にお届け予定です。当選された方は当選通知に記載されている金融機関へ施設利用料をお振込みいただきます。

利用料金

※自己都合による調査の不参加、過剰入金及び重複入金の返金はいたしません。

■施設利用料
土日・祝日利用 50,000 円
(1名につき)

※参加者の安全を考え、荒天時（強風・川の増水・落雷）や熊の出没等が発生した場合は調査を中止する場合がございます。中止になった場合も施設利用料（参加料）の返金はいたしませんので予めご了承下さい。

家族（子ども）参加ルール

保護者となる採捕従事者(成人)1名に対し、小学生以下の子ども1名の釣獲調査参加(無償/釣獲行為可)を認めるルールです。子どもの参加を希望する場合は保護者の応募時に必ず一緒に申し込みを行い、採捕従事者登録を行ってください。事前に登録が無い場合は参加することができません。また途中で名義変更をすることはできませんので予めご了承ください。他詳細は裏面の「浜益川サケ有効利用調査調査規則」をご確認いただき、申込方法については中面をご確認ください。

お申し込み方法

応募専用フォーム（Google フォーム）・官製はがき・封書・FAX・E-mail
でお申し込み下さい。お電話での受付は致しかねますのでご了承下さい。

■応募は **1人1申請まで**とさせていただきます。（個人の方のみ応募可）

■参加者の皆様の個人情報については、当調査のみで使用するともに次年度の募集要項の発送に利用いたします。

※※重要！申込時に申込者が暴力団等に該当しないか確認をさせていただきます※※

次の (1)・(2) に該当する方は調査申込みができません。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
- (2) 暴力団員等によってその事業活動が支配されている者

【確認方法】※確認がとれない申込みについては無効となります

■インターネット（Google フォーム）で調査へ申し込む方

書面を用意する必要はありません。フォーム内に確認欄を用意するので必ず回答してください。

■郵送（封書・ハガキ）・FAX・E-mail で調査へ申し込む方

★事務局が用意した**専用申込書（確認欄あり）**で調査の申し込みをする。

〔専用申込書を使用しない場合〕

→申し込みに必要な情報が記載された書面と一緒に、**申込者が暴力団等に該当しない事の誓約書を別途添付（データでも可）**する。

※専用申込書・誓約書は石狩観光協会ホームページ（浜益川鮭有効利用調査ページでダウンロードし、印刷して記入又はデータに入力し提出してください。

石狩観光協会ホームページ <http://www.ishikari-kankou.net/>



■必要事項〔調査申込時に必要な情報〕

- ①住所・郵便番号 ②氏名（フリガナ）③年齢 ④電話番号 ⑤性別 ⑥釣獲歴
⑦顔写真（データも可）⑧暴力団等ではない事の誓約書

※顔写真について…応募時に郵送・または写真データをメールにて送信して下さい。写真はサングラスや帽子等を着用せず、1年以内に撮影されたカラーのもので、写真本体を送付する場合は縦3cm×横2.5cmの大きさ、データの場合はjpg形式・100KB以上のデータをお願い致します。落選時の写真返送はいたしませんので予めご了承ください。

■家族ルールで参加する子どもの申込方法

家族（子ども）参加ルールで参加したい子ども（小学生以下対象）分も申し込む場合は、「家族ルール適用希望」と明記した上で、保護者の応募時に対象となる子ども分の情報（上記①～⑧）、保護者と子の関係について（子/甥/姪/孫等…）を記載し、一緒に申し込みを行ってください。個別に申し込んだ場合、家族ルールが適用となりませんのでご注意ください。

★応募専用フォームから申し込む

オススメ

応募専用フォーム（Google フォーム）へアクセスし、必要事項をご入力いただきご応募ください。（スマートフォンからも申込可能です）



URL：<https://forms.gle/FRGmNWb6dkkovCFi7>

※顔写真データは応募フォームから送信できませんので、お手数ですが別途E-mailでデータを送付、又は顔写真（現物）を郵送にてご送付ください。

★官製はがき・封書・FAX・E-mailで申し込む場合

左記の必要事項をご記入・ご入力・添付いただき、石狩観光協会までご提出下さい。メールでお申し込みの方は必ず題名に「令和7年度浜益川サケ有効利用調査申込み」等入力してから送信をして下さい。

〒061-3377
送付先：北海道石狩市親船町 107 番地
「一般社団法人 石狩観光協会」
FAX：0133-62-4624

E-mail：saketsuri-hamamasu@ishikari-kankou.net

顔写真をデータで送付する場合はこちらのメールアドレス宛に送付してください。

FAXの誤送信が増えています！FAXで応募する際は用紙の裏表を再度ご確認ください。

応募に関するお問合せ TEL: 0133-62-4611

申込例：父親と子ども（家族ルール適用）が封書で申し込む場合（専用申込用紙不使用）

令和7年度浜益川サケ有効利用調査申込

家族ルール適用希望です。（父：石狩川 鮭太郎 子：石狩川 桜）

①住所	〒061-3377 石狩市親船町 107	①住所	〒061-3377 石狩市親船町 107
②氏名	イシカリガワ サケタロウ 石狩川 鮭太郎	②氏名	イシカリガワ サクラ 石狩川 桜
③年齢	40 歳	③年齢	8 歳
④電話番号	0133-62-4611	④電話番号	0133-62-4611
⑤性別	男性	⑤性別	女性
⑥釣獲歴	6 年	⑥釣獲歴	1 年

暴力団等に該当しない
事の誓約書

（石狩川 鮭太郎）

暴力団等に該当しない
事の誓約書

（石狩川 桜）



提出するもの：必要事項を記載した用紙（1枚）、暴力団に該当しない事の誓約書（親と子それぞれ1通ずつ）、顔写真（親と子それぞれ1枚ずつ）